

川のことば

一般的に、最も上流に源流を持ち海へ注ぐ河川を本流、本流に合流する河川を支流といい、本流は、途中でいくつもの支流を合わせ、流量を多くし、川幅を広げて海へ注いでいます。

そこで、これら本流と各支流のまとまりを「水系」といい、通常、本流の名前をつけて「川水系」といいます。由良川本流と各支流のまとまりを「由良川水系」といいます。

なお、地形の関係などにより本流から分かれて別のところで海へ注ぐ河川（派川）を持つ水系もあります。国や都道府県では通常、本流を「本川」、支流を「支川」と呼んでいます。

そして、これらの河川を、河川法で「国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定した河川で建設大臣が指定したもの」を一級河川（第4条）、これ以外の水系で「公共の利害に重要な関係がある河川で都道府県知事が指定したもの」を二級河川（第5条）、また、これ以外の河川で「市町村長が指定したもの」を準用河川（第100条）と規定されています。

このことから、一級河川のまとまりを「一級水系」、二級河川のまとまりを「二級水系」と呼んでいます。

河川一般

流域

降雨や雪解け水などが地表や地下を通して、その川に流れ込んでいく全地域をさします。

本川

流量・長さなどが最も重要と考えられる、あるいは最長の河川のことを呼びます。

放水路

河川の途中から新しく人工的に開削し直接海または、他の河川に放流する水路のことで「分水路」と呼ばれることもあります。

水系

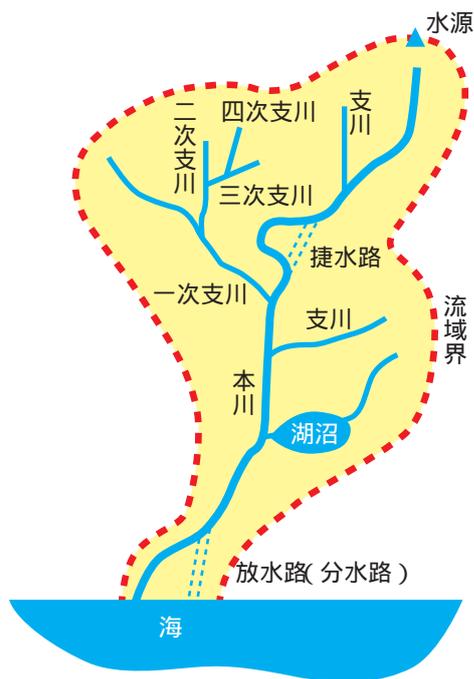
同じ流域内にある本川、支川、派川とこれらに関連する湖沼を総称してこう呼ばれます。

支川

本川に合流する河川のことをいいます。さらに本川に直接合流する河川を「一次支川」、一次支川に合流する河川を「二次支川」と呼びます。由良川には、一次支川が45河川、二次支川が62河川、三次支川が27河川、四次支川が3河川の計137の支川があります。

捷水路

河川の湾曲部を矯正して、洪水を安全に流下させるために開削した水路です。



一級水系、二級水系といった河川管理上の区別

河川別及び管理者一覧表

水系	模式図	河川別	管理者
一級水系		一級河川 大臣管理区間 指定区間 準用河川 普通河川	建設大臣 都道府県知事 市町村長 地方公共団体
二級水系		二級河川 準用河川 普通河川	都道府県知事 市町村長 地方公共団体
単独水系		準用河川 普通河川	市町村長 地方公共団体

河川管理者

河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行わなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。具体的に、一級河川については、建設大臣、二級河川については都道府県知事、準用河川については市町村長、と河川法に定められています。

一級水系 [109水系]

国土保全上または国民経済上特に重要な水系は、建設大臣が直接管理します。一級水系は現在、全国で109あり、由良川水系はこのうちの1つです。ちなみに、二級水系は京都府内に36あります（平成9年4月現在）。